

保健統計調査の種類

調査名		周期	内容
人口動態調査		毎月	人口動態事象を把握するため、出生、死亡、婚姻、離婚、死産の各届書等に基づいて市町村が作成し送付された調査票を審査し、誤り又は疑義については医師・警察等に照会して訂正等を行い、送付。
人口動態職業・産業調査		5年毎	人口動態事象と職業及び産業との関連を明らかにするため、国勢調査年度に発生した出生、死亡、婚姻、離婚、死産について、各届書に職業(死亡については産業も)も記入してもらう。(次回はR7年度予定)
国民生活基礎調査		毎年 (3年毎に大規模調査)	保健、医療、福祉等国民生活の基礎的事項について総合的に把握するため、国勢調査区から無作為抽出された地区内の全世帯及び世帯員に、あらかじめ調査員が配布した調査票に記入してもらい、後日、調査員が回収し、審査して提出。(次回大規模調査はR7年度予定)
医療施設調査	医療施設動態調査	毎月	病院・診療所から提出される開設・廃止等の申請・届出を基に、施設名、所在地、診療科目等の動向について、調査票を作成して送付。
	医療施設静態調査	3年毎 (10月1日)	医療施設の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握するため、全医療施設に調査票を送付し、記入された調査票を審査して提出。(次回はR8年度予定)
社会保障・人口問題基本調査		毎年	出生動向基本調査、人口移動調査、生活と支え合いに関する調査、家庭動向調査、世帯動態調査を5年周期により実施。国民生活基礎調査区から抽出された地区内の全世帯を対象に、調査員が調査票を配布、記入された調査票を回収し、審査して提出。
保健統計調査(病院報告)		毎月	病院及び療養病床を有する診療所における患者の利用状況を把握するため、在院患者数、新入院・退院患者数、外来患者数等についての報告をとりまとめて提出。
介護サービス施設・事業所調査		毎年 (10月1日)	全国の介護サービスの提供体制、提供内容等を把握するため、介護老人保健施設、介護療養型医療施設等の名簿の更新とエラー修正を行う。H21より民間委託の国直送調査。
医師・歯科医師・薬剤師統計	医師・歯科医師・薬剤師届出(三師届)	2年毎 (12月31日)	医師、歯科医師、薬剤師について、性、年齢、業務の種別、従事場所等による分布を明らかにするため、市内の医療機関等に届出票を配布、提出された届出票をとりまとめて提出。(次回はR6年度予定)
	保健師等業務従事者届出	2年毎 (12月31日)	業務に従事する保健師、助産師、看護師、准看護師について、氏名、住所、従事場所等を明らかにするため市内の医療機関等に届出票を配布、提出された届出票をとりまとめて提出。(次回はR6年度予定)
	歯科衛生士等業務従事者届出	2年毎 (12月31日)	業務に従事する歯科衛生士、歯科技工士について、氏名、住所、従事場所等を明らかにするため、市内の医療機関等に届出票を配布、提出された届出票をとりまとめて提出。(次回はR6年度予定)
患者調査		3年毎	医療施設を利用する患者について、その傷病の状況等の実態を明らかにするため、無作為抽出された医療施設に調査票を配布し、提出された調査票を審査して提出。(次回はR8年度予定)
受療行動調査		3年毎	医療施設を利用する患者の医療に対する認識や行動を明らかにするため、無作為抽出された病院の外来・入院患者に調査員が調査票を配布し、記入してもらう。(次回はR8年度予定)
中高年者縦断調査		毎年 (同一人)	50～59歳(H17年10月末時点)の男女を対象に、健康・就業・社会活動について、意識面・事実面の変化を調査。国直送調査。
21世紀成年者縦断調査		毎年 (同一人)	20～34歳(H14年10月末時点)の男女及びその配偶者を対象に、結婚、出産、就業等の実態及び意識の経年変化の状況を調査。国直送調査。
地域保健・健康増進事業報告		毎年	地域住民の健康の保持及び増進を目的とした地域の特性に応じた保健施策の展開等を実施主体である保健所及び市区町村毎に把握するため、報告表をとりまとめて提出。
衛生行政報告例		毎年	衛生関係諸法規の施行に伴う各都道府県、指定都市及び中核市の実態を把握するため、報告表をとりまとめて提出。